

同族会社等の判定に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・ ・	法人名
----------------------	--------	-----

別表二
令三・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

同族会社	期末現在の発行済株式の総数又は出資の総額	1	内	特定同族会社	(21)の上出	【No.3】当連結事業年度に適用される別表を使用していますか。	%	
	(19)と(21)の上位3順位の株式数又は出資の金額	2			株式数等による判定			12
	株式数等による判定	3			$\frac{(11)}{(1)}$			
	期末現在の議決権の総数	4	内		(22)の上位1順位の議決権の数	13		
	(20)と(22)の上位3順位の議決権の数	5			議決権の数による判定	14		
	議決権の数による判定	6			$\frac{(13)}{(4)}$			
	の期末現在の社員の総数	7						
					定同族会社の判定割合、(14)又は(16)のうち最も高い割合)	17		
					定 結 果	18	特定同族会社 同族会社 非同族会社	

【No.9】17欄が50%超で、当連結事業年度終了の時点における連結親法人の資本金の額若しくは出資金の額が1億円超の場合又は連結親法人が一若しくは完全支配関係のある複数の大法人（資本金の額又は出資金の額が5億円以上の法人等）に発行済株式等の全部を保有されている場合等において、別表三の二を作成していますか。

【No.10】連結親法人の貸借対照表に自己株式を計上している場合、その自己株式数を1欄の内書に記載し、その記載した数を3欄及び12欄において分母から除いて割合を算出していますか。

判定基準となる株主等の株式数等の明細

順位	判定基準となる株主（社員）及び同族関係者		判定基準となる株主等との続柄	株式数又は出資の金額等			
	株式数等	議決権数		被支配会社でない法人株主等		その他の株主等	
住所又は所在地			氏名又は法人名	株式数又は出資の金額	議決権の数	株式数又は出資の金額	議決権の数
				19	20	21	22
			本人				

【No.8】21欄又は22欄に記載すべきものを19欄又は20欄に記載していませんか。
【No.8】同一の株主グループに含めて判定すべき法人株主を別の株主グループとしていませんか。